

2010年9月10日

アストラゼネカ株式会社
代表取締役 加藤益弘 殿

東京地評争議支援総行動実行委員会
実行委員長 伊 藤 潤
イレッサ薬害被害者の会
代 表 近 澤 昭 雄
薬害イレッサ東京支援連絡会
事務局長 小 池 盛



サリドマイド・薬害スモン・薬害肝炎など、これまでに日本では数多くの薬害が発生してきました。これは、製薬企業が利益優先の営業政策のもとに政・官・学と癒着して、人の生命と健康をないがしろにしてきたからにほかなりません。

そして今、薬害イレッサ事件が起きています。イレッサは2002年7月に、副作用の少ない夢の新薬として承認された肺がん用の抗がん剤ですが、2010年3月末までに少なくとも810人の副作用死が報告され、特に承認後の2年半には557人ものが死者が出ています。

このような被害が出ているのはイレッサだけ、しかも日本だけです。

本日は、23争議組合・争議団と支援団体が参加し、「9.10東京地評争議支援総行動」を展開しています。

貴社においては、製薬企業としての責任を果たし、薬害イレッサ事件の早期全面解決を果たされるよう、以下要請します。

記

- 1、貴社は、薬害イレッサの被害者に対し、謝罪すること。
- 2、貴社は、薬害イレッサの被害者に対する償いをする事。
- 3、貴社は、イレッサの承認内容の見直しを直ちに行ない、せめて、EU並みの適応制限を行なうこと。
- 4、貴社は、抗がん剤副作用死救済制度の創設に向けた努力・協力を行ない、二度とこのような事件を起こさないようにすること。

以 上